

## 5 子どもといっしょに楽しみませんか

### 育児リフレッシュ事業

～子どもと一緒にリフレッシュ～

【窓口：川内スポーツクラブ01】

親子で参加できる体操や講演会を実施します。触れ合いや交流の場を提供することにより、保護者の育児にかかる不安や負担の解消を図り、生き生きと生活できるよう子育てを支援します。

■開催場所＝サンアリーナせんだい(総合運動公園内)

■活動内容＝

①ママ&キッドピクスまたはママ&ベビーフィットネス

(子どもの年齢に合わせてクラスを選択してください)

②子育て講習会 月1回

(内容により、親子で受講する講習や託児のある講習もあります)

■各クラスの紹介＝

育児リフレッシュ事業では、参加する子どもの年齢によってクラス分けをしています。

○はいはいクラス(5カ月～1歳未満児)…ママ&ベビーフィットネス

木曜日の13:00～14:15

ママとベビーの触れあいを大切に、産後のママのリハビリを目指します。

○よちよちクラス(1歳児程度)…ママ&キッドピクス

金曜日の9:45～11:00

○わいわいクラス(2歳児以上)…ママ&キッドピクス

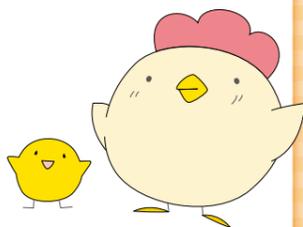
金曜日の11:15～12:30

親子のスキンシップとコミュニケーションを第一の目的に、親子で一緒に体を動かす楽しさを味わいましょう!

■参加料＝無料

■持ち物などについて＝運動のしやすいウエア(子どもは着替えも)、タオル、水筒(水分補給用)

\*おもちゃやお菓子などの持ち込みは一切ご遠慮ください。



## 4 子どもをお預かりします

### 病児・病後児保育事業

～子どもが病気だが誰も見る人がいないとき～

【窓口：本庁子育て支援課】

子どもが病気や病気回復期であり、集団生活や家庭での保育が困難な場合、7日を限度として保育と看護を行います。施設を利用するには、保育・診察を行う際に事前登録用紙による、登録が必要です。また、医療機関などの記入も必要です。なお、事前に予約してください。

■実施施設＝病児保育所「ぐーちよきぱー」(東開間町)

■利用料＝1日1,000円(昼食・おやつ代含む)

■連絡・申請方法＝本庁東別館2階子育て支援課、関小児科に設置または市ホームページからダウンロードした事前登録用紙や利用申込用紙に記入の上、申請してください。

■注意事項＝事前登録・利用予約などのお問い合わせは、8:30～11:30もしくは15:00～18:00の時間帯にお願いします。



### 子育て支援短期利用事業

～緊急の場合には～

【窓口：本庁子育て支援課】

児童を養育している家庭の保護者が、病気などの理由により家庭で養育できないときなど、一定期間児童などを養育および保護します。

■実施施設＝川内精舎(百次町)、大村報徳学園(祁答院町下手)、慈恵学園(樋脇町塔之原)

■ショートステイ＝保護者の疾病、出産、看護、事故、災害などにより、家庭での養育が一時的に困難となった児童を一定期間養育するサービスです。

■トワイライトステイ＝仕事の都合などで保護者の帰宅が一時的に遅くなり、児童に対する生活指導や家事の面で困難を生じている場合に、その児童を午後10時までお預かりするサービスです。

■利用料＝利用者の収入状況に応じた利用料をお支払いください。詳しくは、本庁東別館2階子育て支援課までお問い合わせください。

### ◎お問い合わせは…

施設名称	支援事業名	所在地	電話番号
川内保健センター (すこやかふれあいプラザ内)	コウノトリ支援事業・こしき子宝支援事業・妊婦健診・新生児訪問・家庭訪問・母子相談・母子保健推進員・各種教室など	西開間町6-10	0996(22)8811
市役所本庁2階子育て支援課	児童手当・乳幼児医療費支給制度・育児手当・すくすくベビー券支給事業・幼児用補助装置(チャイルドシート)購入助成事業・かごしま子育て支援パスポート事業	神田町3-22	0996(23)5111 内線2362
病児保育所「ぐーちよきぱー」	病児・病後児支援事業	東開間町8-3	0996(23)2611
川内精舎	子育て支援短期利用事業	百次町649-1	0996(22)5703
大村報徳学園		祁答院町下手4481	0996(55)0034
慈恵学園		樋脇町塔之原5173	0996(37)2034
ファミリー・サポート・センター薩摩川内	ファミリー・サポート・センター事業	神田町3-22	0996(22)5085
川内スポーツクラブ01(ゼロワン)	育児リフレッシュ事業	運動公園町3030	0996(23)5501

### ファミリー・サポート・センター事業

～お互いの助け合い～

【窓口：ファミリー・サポート・センター薩摩川内】

子育ての援助を受けたい人(おねがい会員)と子育ての援助を行いたい人(まかせて会員)たちが会員となり、お互いに育児の助け合いを行う事業です。

■このような時にご利用ください。

▼保育施設などの開始前や終了後の送迎および子どもの預かり

▼冠婚葬祭時の子どもの預かり

▼日曜日に急な仕事が入ったときなどの預かり など

\*詳しくは、本庁1階ファミリー・サポート・センター薩摩川内までお問い合わせください。